

東やまと市報

今号の主な記事

- 平成26年度市長施政方針……………1～4面
- 第3回東大和市グルメコンテスト
“うまかんべえ～祭”……………4面
- 東大和市議会3月議会報告会……………4面
- ③医療証を郵送しました……………5面
- 高齢者見守りぼっくす……………6面
- 優秀工事業者を公表します……………7面

〈人口と世帯 / 26.3.1現在〉

住民基本台帳 (外国人住民数を含む)	外国人 住民数	前月比
男	42,276人 (388人)	32人増
女	43,137人 (659人)	29人増
計	85,413人 (1,047人)	61人増
世帯	37,179世帯	
2月の出生者数(外国人住民数を含む)	男23人 女15人	

発行/東大和市 編集/企画財政部秘書広報課 (〒207-8585) 東大和市中央3-930 ☎042-563-2111(市役所代表) ファクス 042-563-5932

開かれた市政・持続可能な市政の 平成26年度市長施政方針 実現を目指して

尾崎市長は、平成26年度の行政運営についての施政方針を
2月25日に開会された平成26年第1回市議会定例会において表明しました



「平成26年度 市長施政方針」を
表明する尾崎市長

平成26年第1回市議会定例会の開会にあたりまして、市政に対する所信を申し述べ、市議会並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

日本経済は、政府の景気・経済対策により株価が上昇し、個人消費が持ち直すなど、景気は緩やかに回復しつつあります。

一方で、平成26年4月からの消費税率の引上げにより、景気の落ち込みも懸念され、先行きは見通せないものとなっております。

国の新年度の予算案につきましては、景気回復の動きや消費税率の引上げにあわせて、社会保障の充実や景気対策を盛り込み、経済再生とデフレ脱却を目指す予算となっております。

市財政におきましては、行政改革への取り組み等により、基金積立金は増加傾向にあり、持続性のある行政運営が定着しつつあると考えております。しかしながら、公共施設の耐震化や老朽化対策、新たな学校給食センターの建設など、多額の経費を要する事業が山積しております。また、少子高齢化に伴い社会保障に関する費用は年々増加しており、厳しい財政運営は続いていくものと考えております。

このような状況を踏まえ、平成26年度の市政運営につきましては、「第四次基本計画」に体系づけられた施策の実現に向けて着実に事業を実施することを基本に、基本構想の目指す「人と自然が調和した生活文化都市 東大和」の実現のため、市民と行政の協働による行政運営の推進に努めてまいります。

今年、私が市長に就任して4年目を迎えます。これまでの3年間で積み重ねてきたものとあわせまして、さらに意欲的に行政課題の解決に向けて取り組んでまいります。

平成26年度の重要施策

第1 (仮称)総合福祉センターと 新学校給食センターの開設について

両施設とも、利用者の皆様、地域の皆様をはじめ、多くのご理解とご協力をいただき、準備を進めてきたところであります。(仮称)総合福祉センターにつきましては、民設民営方式で平成28年4月の開設に向け、また、新学校給食センターにつきましては、平成29年4月の開設に向け、事業を進めてまいります。

第2 家庭廃棄物について

平成26年10月1日から、有料化と戸別収集を導入いたします。これにより、廃棄物の減量、排出量に応じた負担の公平化及び市民意識の改革が図られるものと考えております。この事業につきましては、市民の皆様のご理解とご協力がなくては実現し得ないものであります。このことから、事業を推進するため、混乱が生じないように、丁寧な説明を行い、市民の皆様とともに廃棄物の減量に取り組んでまいります。

第3 公共施設の老朽化対策について

当市におきましては、公共施設の最適化を検討するために検討委員会を設置し、「公共施設白書」の作成及び「マネジメント計画」の策定に着手したところであります。このことにより、公共施設の長寿命化を図るとともに、将来的な財政負担を見通し、その軽減や平準化などが図られるものと考えております。引き続き、国や東京都の動向を注視し、検討を進めてまいります。

第4 防災について

東京都におきましては、東日本大震災を踏まえた被害想定の見直しを行い、市では、その被害想定に基づいて、「地域防災計画」の見直しを行いました。地震は、いつ起きてもおかしくないといわれているところであり、震災への備えは大変重要な施策であると考えております。そこで、庁舎や中央公民館の耐震化を進めます。また、備蓄コンテナの整備、中学校及び上仲原公園への災害対策用のマンホールトイレの設置、児童・生徒及び教職員の災害対策用備蓄食糧の確保など、防災対策を進めてまいります。

第5 観光について

「うまかんべえ～祭」も第3回を迎え、さらなるイベントの充実・発展を図るとともに、「これぞ東大和！」と呼ぶにふさわしいご当地グルメの創出や、地域ブランドの確立を目指してまいります。また、「産業振興基本計画」に基づき、農業、商業及び工業の振興と連携した観光事業の活用について研究してまいります。

豊かな人間性と文化を はぐくむまちづくり

学校教育の充実 教育委員会では、平成25年12月、今後5年間を見据えた教育ビジョンとして、「学校教育振興基本計画」を策定いたしました。

重要課題の一つであります学力の向上につきましては、基礎的、基本的な知識・技能を確実に身に付けるとともに、それらを活用して思考力・判断力・表現力を育んでまいります。また、小中一貫教育をさらに推し進め、いわゆる中一ギャップの解消を図るとともに、学力観や指導観など、教職員の意識改革にも取り組んでまいります。

児童・生徒の健全育成につきましては、人権教育の充実を図り、いじめの根絶に努めるとともに、引き続き不登校問題への対応を進めてまいります。

特色ある教育活動の充実につきましては、新たな事業として、多摩島しょ広域連携活動助成金を活用して「中学生アメリカン・サマーキャンプ」を実施し、英語に触れる機会を増やしてまいります。

特別支援教育の充実につきましては、「特別支援教育推進計画」の策定に向けた検討を行うとともに、巡回相談を活用した幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携を強化いたします。

学校施設の整備についてはありますが、校舎・体育館の耐震補強工事につきましては、全て完了いたしました。今後は、校舎の外壁や建物内部の壁及び天井等の非構造部材の耐震化を進めてまいります。平成26年度におきま

生涯学習の充実

公民館事業につきましては、地域の課題や社会問題を取り上げた講座、市民自らが企画運営に参加できる事業等を、引き続き実施するとともに、市民大学のさらなる充実を努めてまいります。また、中央公民館の耐震補強工事を実施いたします。

図書館事業につきましては、昭和59年4月に開館した中央図書館は、平成26年4月に開館30周年を迎えます。引き続き、多くの皆様にご利用していただける魅力ある事業を企画・実施してまいります。

郷土博物館につきましては、3月にプラネタリウムがリニューアルいたします。今回導入いたします最新鋭の投影機では、より鮮明に星を映し出すことができ、本物の星空の持つ奥行きと広がり再現が可能となります。

ミュージックチャイムの放送時間を変更します

4月1日(本日)から9月末日まで午後5時30分に「夕やけこやけ」のチャイムを放送します/問合せ 秘書広報課・内線1411まで

《2ページに続く》

《1ページからの続き》

この新たなプラネタリウムを活用して、魅力ある企画を計画し、市内だけでなく市外からもたくさんの方々にお越しいただき、楽しんでいただける事業を実施してまいります。

青少年の健全育成 青少年がトラブルに巻き込まれ被害者にも加害者にもなるような事件が後を絶たないことから、家庭、学校、地域及び関係機関等との連携や協力を図りながら、青少年が健やかに育つ環境づくりに努めてまいります。また、放課後子ども教室につきましましては、引き続き事業の充実を図ってまいります。

市民文化の振興 市民会館の管理運営につきましましては、4月から指定管理者が変更となります。新たな指定管理者と連携を図り、市民の芸術文化活動の振興が図られるよう努めてまいります。

また、文化施設の整備といたしまして、(仮称)東大和郷土美術館の整備に向けて、引き続き吉岡堅二画伯の作品等の整理、収集に努めてまいります。

スポーツ・レクリエーションの推進 引き続き指定管理者と連携を図り、施設の適切な管理運営を行うとともに、スポーツ・レクリエーションの振興に努めてまいります。

健康であたごい 心のかよひめいさびづくり

保健・医療の充実 健康づくり施策を総合的に推進するため、(仮称)健康増進計画を策定してまいります。

また、保健センターにおける年間の事業情報を掲載した「健康カレンダー」を作成し、健康づくりへの意識の啓発と健康教室やがん検診などの各種事業の利用向上を図ってまいります。

母子保健事業につきましましては、関係機関との連携を図り、5歳児健康診査事業のより円滑な実施に努めてまいります。

成人保健事業につきましましては、「こころの体温計」を引き続き実施し、こころの健康づくりを推進してまいります。また、がん対策として、多摩地域では他市に先駆けて実施しております40歳から74歳までの市民を対象とした「胃がんリスク検査」の定員を拡大し、胃がんの早期発見・予防に努めてまいります。

予防事業につきましては、予防接種法の改正が予定されており、円滑な実施に向けて取り組んでまいります。また、新型インフルエンザ等の発生時の健康危機管理対策として、国及び東京都の計画との整合を図りながら、「新型イ

ンフルエンザ等対策行動計画」を策定してまいります。

高齢者保健福祉の推進 高齢者一人ひとりが、健康で生きがいを持ち、心豊かに生活が送れるよう支援を行うとともに、地域で高齢者を支えるための事業を引き続き実施してまいります。また、現在、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、「高齢者見守りぼくす」を設置し、関係機関と連携した高齢者に対する見守りなどを行っているところであり、平成26年度は、2か所目となる「高齢者見守りぼくすしんぼり」を新堀地区会館内に開設するとともに、平成27年度に3か所目を開設するための準備を進めるなど、諸施策の充実を図ってまいります。

介護保険事業につきましましては、「第5期介護保険事業計画」の最終年度となります。計画に基づき介護サービスを提供していくとともに、大きな改正が予定されており、介護保険制度への対応を図りながら、平成27年度から3か年にわたる「第6期介護保険事業計画」を策定してまいります。また、東大和元気ゆうゆう体操の普及をはじめとした介護予防施策を引き続き推進するほか、介護予防リーダーの育成にも努めてまいります。

障害者福祉の推進 平成24年度から3か年にわたる「第2次障害者計画・第3期障害福祉計画」の最終年度に当たることから、計画に沿った障害者福祉施策の推進に努めてまいります。具体的には、障害者が住み慣れた地域で自立した生活を送るために必要な場として、市内の知的障害者ケアホームの提供体制の確保を図ってまいります。また、障害者等を対象とした事前調査を実施し、それを踏まえて「第3次障害者計画・第4期障害福祉計画」を策定してまいります。また、障害者が地域で安心して生活していくための環境づくりの施策として、緊急時などに周囲の助けを求めるための「ヘルプカード」の作成及び配布を行ってまいります。



東大和元気ゆうゆう体操 in 市役所中庭

児童福祉の推進 平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の開始に向け、「子ども・子育て支援事業計画」を策定してまいります。保育体制の充実につきましては、4月に新たに私立玉川上水保育園が運営を開始いたします。また、園舎建替えが終了した私立大和東保育園の定員を拡大いたします。さらに、私立テマリ保育園の新園舎建設費の補助を

実施し、平成27年4月からの定員拡大を行い、待機児童解消に努めてまいります。また、市立狭山保育園では、擁壁補修工事を実施し、安全・安心な保育の実施を図ってまいります。

子育て支援の充実につきましては、在宅の子育て家庭へのサービスの充実を図るため、新たに私立保育園3園に補助を行い、一時預かり事業を開始してまいります。また、子育てひろばを1か所増設し、親子の居場所づくりに努めてまいります。

子育て支援を推進するため、引き続き公共施設等を利用し、乳幼児を連れた親が安心して外出を楽しめるよう、おむつ替えや授乳などが行えるスペース「赤ちゃん・ふらつと」を整備してまいります。

学童保育の充実につきましては、4月から学童保育所の土曜日の開所時間を午前8時30分から午前8時に繰り上げ、引き続き学童保育所運営事業の充実を図ってまいります。

社会保障の充実 国民健康保険事業についてでありませんが、国民健康保険は、市民の健康、生命を守り、生活を支える重要な役割を果たしております。

しかしながら、国民健康保険は、独自の財源で運営することが難しく、不足する財源を一般会計に依存する厳しい財政運営を行っております。そのため、国民健康保険の収納率向上に向けた取り組みを継続し、歳入の確保に努めてまいります。また、レセプトデータの分析による糖尿病等重症化予防を中心とした保健事業や、特定健康診査・特定保健指導による健康の保持・増進などにより、医療費の適正化及び歳出削減に努めてまいります。

今後、関係区市町村と連携を図り、制度の動向を注視しつつ、国並びに東京都に制度改善等の要請を行うとともに、誰もが安心して医療が受けられる国民皆保険制度の根幹を担う国民健康保険事業の安定的な運営に取り組んでまいります。

後期高齢者医療事業につきましては、平成26年度は、後期高齢者医療保険料の改定の年度となります。

東京都後期高齢者医療広域連合は、被保険者数や一人当たりの給付費増を主な要因とした医療給付費の増加に対応するため、特別対策等により保険料の抑制を図った上で、改定を行いました。

一方、国は、現行の後期高齢者医療制度を基本としながら、必要に応じて制度の見直しに向けた検討を行うとしております。

今後の動向を見据えるとともに、高齢者が安心して医療を受けられるよう、引き続き東京都後期高齢者医療広域連合及び関係区市町村と連携を図り、円滑な事業の運営に努めてまいります。

生活困窮者の支援につきましては、生活保護の受給にいたる前の自立支援を行うため、平成27年4月から「生活困窮者自立支援法」が施行されることに伴い、平成26年度にモデル事業を実施し、支援体制の整備及び事業の検証等を行ってまいります。

地域福祉の推進 社会環境が変化する中で、誰もが安心して自立した日常生活を送ることができるよう、地域における支え合いの福祉を推進するため、平成27年度を計画の初年度とする「第5次地域福祉計画」を策定してまいります。また、(仮称)総合福祉センターにつきましましては、平成28年4月の開設を目指し、引き続き、事業実施者と調整を図り、準備を進めてまいります。

暮らしと産業が調和した 活力あるまちづくり

勤労者福祉の向上 雇用情勢は、完全失業者がここ数年減少しており、また、新卒者の内定率も改善傾向にあります。

しかしながら、正規雇用につきましては、いまだ厳しい状況にあることから、雇用の創出に向けて、就職を希望する市民に就業の機会が提供できるよう、公共職業安定所等関係機関との連携による就職情報室の円滑な運営及び就職面接会等の開催に努めてまいります。

消費生活の充実 消費者庁、東京都、関係区市町村等と連携を図り、悪質商法などの消費者被害を未然に防ぐため、「消費者教育の推進に関する法律」に基づき、消費者への啓発に努めてまいります。また、消費者の不安の解消、被害の拡大防止・救済のため、引き続き消費者相談及び法律専門家による多重債務相談を実施いたします。

都市農業の振興 農業及び農地につきましましては、新鮮で安全な農産物の供給に加え、学習・体験の場の提供、自然環境保全機能など、多面的な役割を果たしております。農業者が、農産物の生産量を向上させるための事業に対し、引き続き支援を行ってまいります。

また、効率的かつ安定的な農業経営が確立できるよう、認定農業者の経営改善計画の実現に向けた認定農業者支援事業を継続するとともに、認定農業者数の拡大に努めてまいります。さらに、市民が農業とふれあい、都市農業への理解を



市役所ロビーアンテナショップ

工業の振興 景気は緩やかに回復しているものの、依然として厳しい経営状況にある中小企業者の経営の安定化に資するため、運転資金や設備資金等の融資をあっせんする小口事業資金融資あっせん制度等を、引き続き実施してまいります。

商業の振興 市民の消費生活を支える商店街等の活性化を図るため、引き続き商工会が実施する市内商業販売促進事業や商店会が自主的に取り組むイベント事業に対する支援を行うとともに、商店街等が設置する装飾灯に対する補助を充実してまいります。また、引き続き住宅・店舗リフォーム事業や住宅増改築等あっせん事業を通じて、市内建設業の活性化を図ります。

観光事業の推進 平成26年度に3回目となります「うまかんべえ」祭を実施し、ご当地グルメの創出とともに、地域ブランドの確立を目指してまいります。

また、平成25年度に改定しました「観光マップ」等の活用を図り、狭山丘陵や多摩湖を中心とした「美しい自然」等東大和の魅力を広くPRし、まちの活力向上につなげてまいります。



第2回「うまかんべえ」祭

環境にやさしく安全で快適なまちづくり

市街地の整備 市の都市計画の基本的な方針である「都市マスタープラン」につきましては、社会経済情勢の変化や市を取り巻く状況を勘案し、地域別懇談会等における意見の反映を図り、見直しを行ってまいります。

立野一丁目土地画整理事業につきましては、地権者との移転補償交渉を進め、都市計画道路整備工事の完了を目指し、換地処分の手続きに着手できるよう努めてまいります。

下水道の整備につきましては、定期的な点検等の実施により施設の適切な維持管理を行うとともに、避難所等と接続する管渠の耐震化を図り、震災に強いまちづくりを進めてまいります。また、公共下水道への接続の促進や、既存住宅への雨水浸透ます等の設置促進を図り、河川等の水質の保全、雨水の流出抑制を図ってまいります。

良好な住宅環境の形成 建築物の耐震改修促進につきましては、地震による被害の軽減を図るとともに、被災後の復旧・復興活動に備えるため、引き続き、昭和56年

5月以前に建築された木造戸建て住宅及び特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化に対する助成に取り組みしてまいります。また、平成27年度を計画期限とする現在の「耐震改修促進計画」の検証を行い、地震に備えた施策の推進を図ってまいります。

道路・交通の整備 都市計画道路3・5・20号東大和武蔵村山線につきましては、引き続き用地買収と整備に向けた調整を進めてまいります。

生活道路につきましては、車道の改修や歩道の段差改良を行うなど、引き続き整備に努めてまいります。

また、自転車等の駐車対策にしましては、「自転車等の駐車対策に関する総合計画」に基づく事業の実施に取り組みするとともに、引き続き駐輪指導や駐輪場整理、自転車撤去の実施等により放置防止に努めてまいります。

公共交通網の一翼を担うコミュニティバスにつきましては、利便性の向上を目指し、地域公共交通会議における協議を踏まえ、当市にふさわしい運行形態への見直しを行うてまいります。

交通安全対策につきましては、今後も関係機関と連携して交通事故防止に努めてまいります。

緑の保全・創出 緑豊かな狭山丘陵を将来にわたって保全し、次世代に引き継ぐことを目標に、公有地化を進めるとともに、関係団体の協力を得ながら適切な維持管理に努めてまいります。

防災・防犯体制の推進 防災体制の強化といたしましては、東日本大震災の教訓や、東京都の新たな被害想定に対応した「地域防災計画」を有効性あるものとするため、より実践に即した総合防災訓練の実施に努めてまいります。また、東日本大震災を風化させないために「防災フェスタ」も引き続き実施してまいります。



東大和防災フェスタ2014

地域防災力の強化のため、防災モデル地区事業として、図上訓練の実施を継続するとともに、自主防災組織の育成・支援にも努めてまいります。

災害時要援護者対策につきましては、引き続き「地域防災計画」に基づき関係機関との連携を図ってまいります。また、地域による要援護者の避難支援体制づくりの基本的な進め方について、そのガイドラインを自治会等に周知し、事業の推進に努めてまいります。

さらに、災害用備蓄コンテナの増設及び災害対策用マシンの導入、避難所用間仕切りの整備を図るとともに、帰宅困難者対策の一環として、児童・生徒等のための備蓄食糧を確保してまいります。

市役所本庁舎及び現業棟につきましては、耐震補強工事等の設計委託料を計上し、災害時の防災拠点としての機能強化に努めてまいります。

大雨時における溢水対策といたしましては、引き続き雨水排水管や集水ます等、排水施設の清掃を実施するとともに、浸透施設の設置などを行い、溢水被害の軽減に努めてまいります。

防犯対策といたしましては、市民が安全で安心して暮らすことができるまちを目指し、青色防犯パトロール事業、安全安心情報送信事業、地域の防犯ボランティア団体に対する防犯用品支給事業を引き続き実施いたします。

また、「市民の安全のための指針」に基づき、関係機関を含め全庁的な取り組みの推進にも努めてまいります。

空堀川の整備につきましては、東京都において計画的に進めているところであり、管理用通路の街路灯につきましても、河川整備の進捗に合わせて、遊歩道として市民が安心して利用できるよう設置してまいります。

ごみの減量とリサイクルの推進 ごみの減量化に向けた取り組みといたしましては、市民、事業者及び行政が協働で取り組む廃棄物の減量、排出量にのびた負担の公平化及び市民意識の改革を図るため、家庭廃棄物の有料化と戸別収集を導入し、さらなる廃棄物の減量と発生抑制を目指し、廃棄物の適正処理に努めてまいります。

環境の保全 低炭素社会の実現に向け、地球温暖化対策に対する啓発に努めるとともに、「地球温暖化対策実行計画」に基づき、職員も率先して環境に配慮した行動に取り組みしてまいります。

福島第一原子力発電所の事故を原因として発生した放射性物質による環境問題に対応するため、公共施設の空間放射線量の測定及び給食センターの食材や保育園の給食に加え、市民が持ち込む食材の放射性物質の測定を引き続き実施してまいります。

相互の理解と協力に支えられるまちづくり

人権尊重・男女共同参画社会の確立 民間の緊急一時避難施設に対し、引き続き運営費の一部を補助し、配偶者等からの暴力被害に遭われた方の人権を守ってまいります。

男女共同参画社会の実現に向けて、「第二次男女共同参画推進計画」に基づき、さらなる啓発に努めてまいります。

情報通信技術を活用した豊かな社会の実現 情報シス

テムの安定稼働を図るため、電算機室内の空調設備工事等の環境整備を行います。また、災害対策につきましても検討を進めてまいります。

共に支えあふ地域社会の確立 コミュニティ施設につきましては、平成26年4月8日に新たに桜が丘地区に玉川上水集会所を開設します。

市民の学習活動やレクリエーションなど、コミュニティ活動の場となる地区会館、地区集会所、老人福祉施設の適正な事業運営に、引き続き努めてまいります。また、複合施設を構成する関係各課の事業が円滑に行えるよう、市民センターの施設管理を適切に進めてまいります。

市民の力を活かした地域づくりの推進につきましては、市民と行政が協働する市政の実現を目指し、協働についての基本的な考え方や基準、方法を規定した指針を策定してまいります。

地域を超えたパートナーシップの確立 平和事業につきましては、平和月間である8月に、旧日立航空機株式会社変電所前の「平和広場」におきまして、「平和市民のつどい」を開催するほか、平和関連事業を実施いたします。また、戦争に関する体験談等をまとめた平和文集を発行いたします。今後も、恒久平和の実現に向けて、戦争の悲惨さや平和の大切さを伝えてまいります。

広域行政の推進につきましては、友好都市である喜多方市との関係をさらに推進するため、平成24年4月27日に締結した友好都市協定に基づきまして、教育、文化、産業、スポーツなど幅広い分野における交流を通じて、互いの理解と連携を深め、両市のさらなる発展を図ってまいります。

適正な行財政運営の実現

効率的でスリムな行財政運営の実現 市では、厳しい財政状況の中で、様々な行政課題に対応するとともに、将来に負担を残さない健全な財政運営を行うため、行政改革大綱及びその推進計画を策定し、行政改革に努めてまいります。

こうした中、平成26年度は、「第4次行政改革大綱及び推進計画」に基づく取り組みの3年度目となります。行政改革推進の基本目標である「市民サービスの更なる充実」、「市民と行政の協働による市政」、「財政健全化の推進」の実現を目指し、計画の進行管理を行い、引き続き効率的・効果的な行財政運営に努めてまいります。

歳入の確保であります。市税等の収納を取り巻く環境は、景気回復の影響もあり好転に向かいつつあるとは言え、市民が実感を得ているとは考えにくい状況であり、《4ページに続く》

《3ページからの続き》

今なお厳しい状況が続いております。このよ...

計画行政の推進につきましては、平成24...

行政評価制度につきましては、行政評価...

公共施設の老朽化に対応し、維持管理や...

市民自治の向上 自治基本条例につつま...

新年度予算の編成 平成26年度予算の編...

この3つの内容を基本方針として定め、...

る施策を優先し、予算の編成を進めてま...

新年度予算の概要

歳入では、その根幹となる市税につ...

また、少子高齢化社会の進行、社会保...

障費の増加、公共施設の老朽化対策など、...

以上、平成26年度の市政運営における...

私は、開かれた市政と持続可能な市政...

市議会並びに市民の皆様のご理解とご...

いたします。平成26年度の施政方針とい...



出展団体とメニューが決定

第3回うまかんべえ祭・出展団体【メニュー名】

- 東大和市商工会青年部【オコノミンス】
○湖畔いきいきクラブ【ひがしトマとキーマカレー(仮称)】
○Father's club
【4種の野菜のうまかんべえ～ソース焼きそば】
○榎本豆腐店【とうふカツ】
○空龍【ゴマだれ水餃子】
○AGB58. 8【うまかんぼお】
○国際ソロブチミスト東大和【やま(トン)てまり】
○こだわり小僧とゆかいな仲間たち【春爛漫幸せすいとん】
○おやじの会(五小・三中有志)【おやじ焼き(仮称)】
○魚や 清富【ジャンボまぐろコロケ】
○自遊人【チョコっとゆで茶まん】
○東京ユニオンガーデン【かぼどん】
○4小おやじの会【ちゃ茶クレープ】
○ビッグボックス東大和【東やまと武蔵野あげ】
○1小おやじの会【東大和ぶっかけ焼きそば】
○ピンクラビット【茶めしちゃん】
○やまとシスターズ【やまと汁】
○元気ゆうゆう亭【おたっしや肉みそうどん】

※都合により、上記の内容が変わる場合があります。

東大和市議会

3月議会の報告会を開催

4月20日(日)午後2時から/中央公民館ホール

市議会では、「市民に開かれた市議会」...

市議会では、「市民に開かれた市議会」...

市議会では、「市民に開かれた市議会」...

行政評価における外部評価会議に参加する委員を募集します

市では、市で行う事務や事業について、担当課による行政評価(自己評価)を行...

この自己評価に加え、市民の目線から意見をいただき、市が今後の事業の方向性を検討するうえで...

この会議に委員として参加して、ご協力いただける市...

新スポーツ行事 実行委員会 委員を募集

市では、昨年度「スポーツ行事活性化検討会議」...

その結果、今年度は自治会を含む市内の様々なコミ...

そのため、具体的な実施内容の検討を行う実行委員会の委員を募集します。

対象 市内の団体から推薦された方、市内在住・在勤の方
募集人数 20人程度
申込み 社会教育課・内線1553まで。

生活困窮者自立促進 委託事業者を募集します

市では、生活困窮者自立支援法の成立に伴い、平成27年度の制度施行に向けて、平成26年度にモデル事業を実施...

必要事項を記入し、4月20日(日)(当日消印有効)までにご返送ください。

募集受付日時 4月4日(金)17日(木)午前9時~午後5時
問合せ 生活福祉課・内線1111まで。

平成26年8月から 家庭廃棄物の収集方法の変更及び 戸別収集の試行を実施

Table with 3 columns: 各家庭の排出場所, 可燃ごみ・不燃ごみ・容器包装プラスチック, 紙類・布類・缶・びん・ペットボトル・スプレー缶・有害ごみ. Rows include 戸建住宅 and 集合住宅.

※1 収集場所用の区画とは、複数の住宅を建てる際に確保された土地に、ブロックを積む等して、ごみ・資源物の収集場所を設置している場所になります。
※2 お住まいの集合住宅に、ごみ・資源物の収集場所が設置されていない場合、管理会社等に確認してください。

4月の不燃ごみ収集

不燃ごみの収集日に、容器包装プラスチックの収集はありません。

Table with 2 columns: 9日(水), 14日(月). Lists collection areas like 芋窪・蔵敷・上北台・立野・仲原・向原・桜が丘.

◆以上のお問合せは、ごみ対策課・内線1241まで。

ご協力ありがとうございます 不燃ごみの回収 市では、1月20日～2月28日の間、市内郵便局、公共施設において不燃ごみの回収を行いました。

自然観察会 バードウォッチング 若葉の雑木林で野鳥観察をしませんか。雨天の場合は、室内学習会を行います。

図書館からのお知らせ(4月)

Table with 3 columns: 場所, 対象(【 】は内容), 実施日・時間. Lists libraries like 中央図書館, 桜が丘図書館, 清原図書館.

移動図書館「みずうみ号」巡回日程 Table with 3 columns: ステーション名, 巡回時間, 巡回日.

開館時間・休館日 Table with 2 columns: 月, 火, 水, 木, 金, 土, 日. Lists opening hours for 中央図書館, 桜が丘図書館, 清原図書館.

お申し込みのうえ、ご相談ください 児童・生徒の就学相談

市では、心身の発達に遅れがあったり、学校への適応に心配のある未就学児童の就学や、現在通学している学級に学習面、生活・行動面から不適応を起している児童及び生徒の就学についての相談を、次のとおり行います。
対象 平成27年4月に就学年齢に達する児童で障害のある方または学校への適応に心配のある方
平成27年4月から都立盲・ろう・特別支援学校及び市立小・中学校の特別支援学級に就学を希望する方
平成26年度中に市立小・中学校の特別支援学級(固

合に、教育費の一部を援助する就学援助費制度を実施しています。
制度の利用を希望する方は、学校教育課(市役所5階)へ申請してください。
申請に必要なもの
・就学援助費支給認定申請書(4月上旬に学校を通じて配布します)
・収入を証明できる書類
・家賃の金額を証明できる書類(賃貸住宅にお住まいの方)
収入審査の結果、認定された場合には、申請書を学校教育課に提出した月から支給になります。なお、年度ごとに認定していますので、これまで就学援助費が支給されている方も、必ず再度申請してください。

義務教育就学児 医療費助成制度 医療証を郵送しました 4月から小学校へ入学する児童で、乳幼児医療証(乳医療証)の負担者番号が8138433の方に、子医療証を3月下旬に郵送しました。

児童扶養手当を受給している方へ 今月は手当の振込月です 児童扶養手当(ひとり親家庭等が対象の手当)の平成25年12月～平成26年3月分を、4月4日(金)に振り込みます。

病児・病後児 保育制度 利用ください この制度は、お子さんが病気のため、保育園、幼稚園、小学校等に通園、通学できない場合に、保護者に代わって保育するものです。

65歳以上で2月の年金から 市・都民税を徴収されている方へ 4月の年金から仮徴収を行います 65歳以上で2月の年金から市・都民税を徴収された方は、4月・6月・8月の年金から2月に徴収された市・都民税と同じ額が徴収(仮徴収)されます。

仮徴収とは、税額決定前から、仮の税額を年金から徴収する仕組みです。平成26年度の市・都民税額は6月上旬に郵送でお送りする納税通知書により決まります。なお、仮徴収した額が決定した税額を上回った場合は、還付となります。
問合せ 課税課・内線1052まで。

高齢者見守りぼっくす

しんぼり

ご利用ください

4月1日、新堀地区会館2階の図書室内に、市内で2か所目となる「高齢者見守りぼっくす しんぼり」を開設しました。

高齢者見守りぼっくすは、高齢者の見守り支援を専門とした相談窓口です。

市では、高齢者見守りぼっくすを各高齢者ほっと支援センターの担当区域に1か所ずつ設置する予定で、残り1か所については、平成27年度に設置する予定です。

高齢者見守りぼっくすは、社会福祉士等の資格を持った相談員が地域の高齢者宅を訪問し、見守りが必要な高齢者に対し、民生委員、自治会、関係機関等と連携してネットワークを構築し、地域で安心して生活できる

よう支援していきます。

また、民間緊急通報システムからの通報があった時は、必要に応じて対象者の状況を確認します。

さらに、地域の高齢者や家族等からの様々な相談に応じ、専門的な対応が必要な場合は、高齢者ほっと支援センター等の関係機関につなぎます。

地域の高齢者や家族だけではなく、日頃、見守っていただいている地域の方々からの相談等もお受けします。近所、「ちよつと心配かな」と思われる高齢者の方がいましたら、お気軽にご連絡、ご相談ください。

ご連絡等をいただいた方の個人情報保護されますので、ご安心ください。

国民健康保険(国保)の資格の取得と喪失の届け出は14日以内にお願いします

職場の健康保険等の資格を取得・喪失した時は、国保の資格の取得・喪失の届け出を14日以内に行ってください。

職場の健康保険等の資格を喪失し、国保の資格取得

なお、現在、高齢者見守りぼっくすが担当していない地域(上北台3丁目、桜が丘、立野、中央、南街)については、高齢者の総合相談を担当する「高齢者ほ

っと支援センターなんがい」(☎042-566-8133)が窓口となります。
問合せ 高齢介護課・内線1177まで。



◎高齢者見守りぼっくす しんぼり

開所日 月～水曜日、金・土曜日 ※祝日、年末年始は除く。
開所時間 午前9時～午後5時
場所 新堀地区会館内
電話番号 042-516-9916 (直通)
担当地域 清水、仲原、向原、清原、新堀
委託法人 社会福祉法人多摩大和園

◎高齢者見守りぼっくす ならはし (平成25年4月開設)

開所日 火～土曜日 ※祝日、年末年始は除く。
開所時間 午前9時～午後5時
場所 奈良橋市民センター2階老人福祉センター内
電話番号 042-566-8871 (直通)
担当地域 多摩湖、芋窪、蔵敷、奈良橋、湖畔、高木、狭山、上北台1・2丁目
委託法人 社会福祉法人向会



東京都シルバーパス

満70歳以上の都民の方に、都バス、都営地下鉄、都電、都内民営バスを平成26年9月30日まで利用できる東京都シルバーパスを発行して

います。希望する方は、左表にある費用、必要書類を持参し、最寄りのシルバーパス取り扱いバス営業所等にお申し込みください。
満70歳になる月の初日から申込みができます。
問合せ 東京バス協会 ☎03-5308-6950へ。

東京都シルバーパス交付の費用・必要書類

対象者	①平成26年度市民税が非課税の方	②平成26年度市民税が課税であるが、平成25年分の合計所得金額が125万円以下の方(※)	③平成26年度市民税が課税で②以外の方
必要なもの			
費用	1,000円		10,255円 (平成26年4月～9月発行分)
対象者①または②であることを確認できる書類(いずれか1つ)	ア:平成26年度介護保険料納入(決定)通知書の所得段階区分欄に「1」～「4」、「特例3」、「特例4」の記載があるもの イ:平成26年度市民税非課税証明書 ウ:生活保護受給証明書(生活扶助)	エ:平成26年度介護保険料納入(決定)通知書の所得段階区分欄に「5」の記載があるもの オ:平成26年度市民税課税証明書	
本人確認書類	保険証または運転免許証(住所・氏名・生年月日が確認できるもの)		

※平成26年度経過措置。平成26年度の市民税等が賦課決定されるまでは、平成25年度の所得確認書類により確認します。
注1:ア・エは平成26年7月に高齢介護課が送付する書類です。再発行はできません。
注2:イ・オは平成26年6月中旬以降に課税課(市役所1階)で発行します(有料)。

介護保険料

特別徴収開始のご案内

介護保険の第1号被保険者(65歳以上の方)のうち、介護保険料の徴収方法が、平成26年6月から特別徴収(年金からの天引き)に変更となる方については、4月中旬以降に徴収方法の変更をお知らせするはがきを

送付します。
なお、平成25年度以前から継続して特別徴収の方には、はがきは送付しません。これはあくまで徴収方法が変更となることについてのお知らせになりますので、6月から特別徴収する介護保険料の額等については、別途5月中旬以降にお知らせします。

第四次地域福祉計画(補正版)を策定しました

第四次地域福祉計画の内容を継承し、期間を1年延長した「第四次東大和市地域福祉計画(補正版)」を策定しました。
福祉推進課(市役所2階)内線1131まで。

戦没者の遺族の皆さんへ

平成26年度の国主権による慰霊巡拜の実施予定地域は、次のとおりです。
中止・変更の場合があります。

実施予定地域

アムール州、ハバロフスク地方、沿海地方、カザフスタン共和国、中国東北地方、硫黄島、東部ニューギニア、インド、マリアナ諸島、トラック諸島、フィリピン、マーシャル諸島
詳しくは、お問い合わせください
問合せ 福祉推進課 内線1132まで。

70歳～74歳の国保被保険者の方へ

窓口負担割合が見直されます

70歳～74歳の一般、低所得者、低所得者に該当する被保険者の高齢受給者証の一部負担金割合は法律上2割となっておりますが、国の特例措置により、これまで1割負担とされてきました。平成26年度から、この特例措置が見直されることとなりました(下表参照)。

70歳～74歳の被保険者の一部負担金割合

平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方(誕生日が昭和19年4月2日以降の方)	70歳の誕生月の翌月(ただし、各月1日が誕生日の方はその月)から医療費の窓口負担が2割になります。 例えば、平成26年4月2日～5月1日に70歳の誕生日を迎える方は、5月から医療費の窓口負担が2割になります。 ※一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。
平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方(誕生日が昭和19年4月1日までの方)	平成26年4月以降も医療費の窓口負担は1割のまま変わりません。 ※一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。

「東大和元気ゆうゆう体操」in 市役所中庭

4月7日(月)午後0時30分～0時50分に市役所中庭で東大和元気ゆうゆう体操を行います(雨天中止)。事前申込みは不要です。みんなで体を動かしましょう/問合せ 高齢介護課・内線1179まで

工事業者の皆さんへ

市発注工事の
優秀工事を
公表します



雨水浸透施設・
雨水貯留槽の
設置補助制度

市では、水環境の保全及び雨水の活用を推進するため、雨水浸透施設等を設置する方に補助を行います。
雨水浸透施設(雨水浸透ます)設置補助金
対象 市内に既存の戸建ての住宅を所有する個人
補助金額 工事に要した費用の4分の3以内(限度額七万円)
雨水貯留槽(雨水タンク)設置補助金
対象 市内に既存の建物

を所有する個人
補助金額 設置に要した費用の3分の2以内(限度額三万五、〇〇〇円)
【共通事項】
対象工事 平成27年3月末日までに完了する設置工事等
急傾斜地崩壊危険区域は除く。

平成26年度から、より良い工事の品質確保と施工業者の技術力向上に資することを目的として、100万円以上の市が発注した工事で、工事成績評定結果の判定区分がA(総評定点90点以上)の工事については、優秀工事として市のホームページで公表することとなりました。平成26年度の優秀工事を公表する期間は、平成27年5月から平成28年3月末日までの11か月間となります。詳しくは、市のホームページをご覧ください。
問合せ 検査担当・内線1460まで。

みのり福祉園
地域活動支援
センター事業

みのり福祉園では、在宅で身体に障害がある方々に社会適応訓練、創作的活動、機能訓練等のサービスを提供し、自立と社会参加を促進し、より豊かな生活が送れるよう支援を行っています。専門の講師や理学療法士による指導が受けられます。人の輪が広がる機会になりますので、お気軽にお

申請場所 下水道課(市役所2階)
詳細については、市のホームページをご覧ください。
問合せ 下水道課・内線1231まで。

風致地区内で行う
建築等の行為許可
申請場所の変更

4月1日から、地方分権による権限移譲に基づき東大和市風致地区条例が施行され、風致地区内で行う建築等の行為許可申請場所が東京都西部公園緑地事務所から市役所に変更となります。
許可の内容等については、今までと変更ありません。
申請が必要となる行為 建築物等の建築、宅地の造成等、木竹の伐採、土石の類の採取、水面の埋立て、干拓、建築物等の色彩の変更、屋外における土石・廃棄物・再生資源の堆積
問合せ 都市計画課・内線1255まで。

除く。

地域活動支援センター事業 サービスの内容

講座名	実施日時	講座名	実施日時
社会適応訓練	料理 第4金曜日 午前9時～正午	手話 第1・3金曜日 午後1時～4時	
	国語 第2・4金曜日 午後1時～4時	点字 第1・2・4水曜日 午後1時～4時	
創作的活動	歌謡 第1・3火曜日 午後1時～4時	書道 第1・3火曜日 午前9時～正午	
	華道 第2・4火曜日 午前9時～正午	陶芸 第1～4水曜日 午前9時～正午	
	木彫 第1～4月曜日 午前9時～正午		
機能訓練	日常生活訓練 毎週木曜日午後1時～4時 理学療法士による集団での訓練です。 ※年に1回、主治医の意見書が必要です。	いきいき 第2・4火曜日午後1時～4時 歌を歌ったり表現遊びなどで体を動かして楽しめます。	

自転車等を
ご利用の皆さんへ



市では、市内各駅周辺に自転車等駐留場を設置して、市民の皆さんに利用していただいておりますが、各駅周辺の駐留場は、いずれも大変混雑している状況にあります。駅までおおよそ800メートル以内にお住まいの方の自転車等の利用の自粛と、駐留場内に長期間(7日間以上)自転車等を放置しないよう、ご協力をお願いいたします。
また、駐留場への出し入

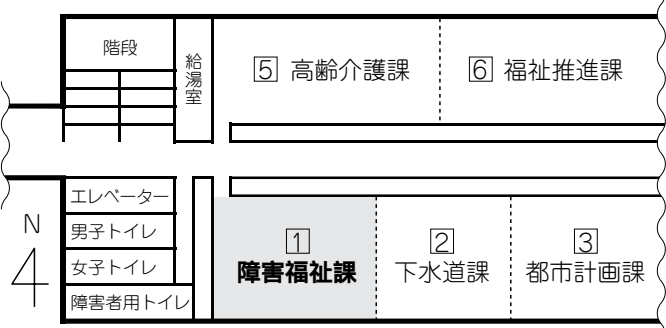
の際、やむを得ずほかの自転車等を一旦駐留場外に移動した場合は、必ず駐留場内に戻してください。
交通災害共済「ちよこつと共済」にご加入ください
平成26年度の交通災害共済の受付を行っています。わずかな掛け金で加入でき、手続きも簡単です。
受付場所 ゆうちょ銀行を除く市内の銀行・信用金庫・信用組合・農業協同組合、清原市民センター、土



4月28日から
障害福祉課が
市役所2階に
移動します
ファクス番号も変更

4月28日(月)から、障害福祉課が市役所2階に移ります(下図参照)。これに伴い、障害福祉課のファクス番号が042-563-5930に変わります。なお、内線番号に変更はありません。
問合せ 総務管財課・内線1311、障害福祉課・内線1121まで。
心身障害者自動車ガソリン費等の助成
ガソリン1ℓ当たり53円80銭(軽油32円10銭)を1か月30ℓまで助成します。
申請期間 4月1日(火)～10日(木)・土・日曜日は除く

4月28日以降の施設案内図(市役所2階)



午前8時30分～午後5時
申請に必要なもの 1) 3月分のガソリン・軽油費の領収書、印鑑、朱肉を使用するもの、自動車ガソリン助成対象者証(ういす色)申請期間後は受付できませんので、ご注意ください。

振込口座等に変更があった時は、障害福祉課へお申し出ください。
心身障害者福祉タクシー利用券の交付
平成26年度上半期の利用券を交付しています。
交付枚数 4月、9月の6か月分として30枚
5月以降に交付を受ける場合は、毎月5枚ずつ減じた枚数となります。
交付に必要なもの 印鑑(朱肉を使用するもの)、福祉タクシー利用者証(クリーム色)
◆心身障害者自動車ガソリン費等の助成及び福祉タクシー利用券の交付の申請・問合せは、障害福祉課(市役所1階、4月28日以降は市役所2階)・内線1123まで。

重点項目 自転車の安全利用の推進(特に自転車安全利用五則の周知徹底) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 飲酒運転の根絶 二輪車の交通事故防止
昨年の都内における自転車事故の約4割を占めており、自転車のルール違反による交通事故も増加傾向にあります。交通ルールを守り、安全運転を心がけましょう。なお、4月10日は、「交通事故死ゼロを目指す日」です。
【自転車安全利用五則】
自転車は、車道が原則、歩道は例外、車道は左側を通行、歩道は歩行者優先で、自転車は車道寄りを行き、安全ルールを守る(飲酒運転一人乗り、並進の禁止。夜間はライトを点灯。交差点での信号遵守と一時停止・安全確認) 子どもはヘルメットを着用
こんな運転もルール違反です(傘さし運転、自転車運転中の携帯電話使用等、自転車運転中のイヤホン・ヘッドホンの使用)
問合せ 東大和警察署☎042-566-0110へ。

今月の手話通訳者配置日

市役所本庁舎に来庁した方の行政手続き等の手話通訳を行います。
▶配置日 4日(金)・11日(金)・18日(金)・25日(金)
▶配置時間 午前9時～午後5時
▶待機場所 相談室2(市役所1階食堂向かい)
▶問合せ 障害福祉課・内線1123
ファクス 042-563-5928まで。
※4月28日以降は 042-563-5930

障害のある方は市民体育館トレーニング室を半額で利用できます。
障害のある方は、市民体育館のトレーニング室を半額の利用料金で利用することができます。利用には障害者手帳の提示が必要です。ぜひご利用ください。
利用時間 2時間30分
料金 150円(通常300円)
問合せ 市民体育館☎042-566-3531へ。

情報マップ



平成26年度予防接種 子どもの予防接種

予防接種は医療機関での個別接種となります。接種を受ける際、必ず母子健康手帳と予防接種票をお持ちになって、保護者の方が同伴してください。

次の方へ4月初めから中旬に予防接種を発送します。
●MR(麻しん・風しん混合) 2期・平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれの方/接種期限 平成27年3月31日
●日本脳炎2期・平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれの方/1期接種を完了してからの接種となります。1期が終了していない方は、母子健康手帳を市立保健センターまでお持ちください。
次の方は積極的勧奨の差し控えとなっているため、再開され次第予防接種を発送します。
●子宮頸がん予防ワクチン
平成13年4月2日～平成

14年4月1日生まれの方
その他の予防接種のご案内
内は、対象となる月の前月末にお届けしています。対象の月齢及び年齢(誕生日)になるまでは接種できませんのでご注意ください。

予防接種の接種間隔
予防接種にはそれぞれ決められた接種間隔・回数・接種期間があります。接種の間隔に注意しましょう。

東大和市へ転入した方へ
前住所で発行された、予防接種の予防接種票は使用することができません。東大和市発行の予防接種票が必要となります。また、予防接種の発行には、母子健康手帳の確認が必要です。転入された方、予防接種を紛失してしまった方等は、お手持ちの母子健康手帳を市立保健センターまでお持ちください。



高齢者予防接種・高齢者インフルエンザ・高齢者肺炎球菌

今年度も一部公費負担にて実施する予定です。

実施時期、対象、実施方法などの詳細は、決定次第市のホームページや市報でお知らせします。
麻しんを予防しましょう
麻しんの発生報告数が増加しています。定期の予防接種対象の方は早めに接種をしましょう。

海外で感染し、帰国後に発症することがあります。潜伏期間が2週間と長い

飼い犬の登録と 狂犬病予防注射

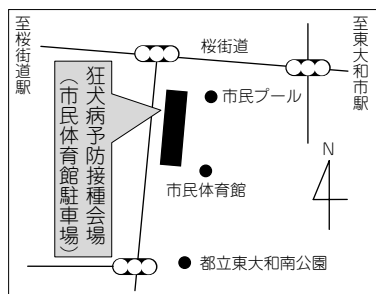
今年から、桜が丘市民広 場駐輪場から市民体育館駐 車場に接種会場が変更にな っています。ご注意ください (左図参照)。



生後3か月以上の犬には、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。登録していない場合、市立保健センターでお手続きください。

日時・場所

●4月14日(月)・午前10時～11時30分は狭山公民館、午後1時30分～2時30分は蔵敷公民館
●4月15日(火)・午前10時～11時30分は上仲原公園管理事務所前、午後2時～3時は市民体育館駐車場



め、春休みや転勤、出張等で人の移動が多くなると、発生地域が拡大されていきます。

●麻しんの症状・熱・咳・鼻水・目やになど風邪や花粉症に似た症状が始まり、全身に発疹が現れます。
発熱や発疹のほか、体調不良がみられたら、早めに受診しましょう。

●予防接種を受けていない子ども(免疫のない人)が麻しんを発生した人と接触したら、急いで医師に相談しましょう。72時間以内であれば、予防接種で発症や重症化を防げる可能性があります。

予防接種に関する相談、お問合せは、お気軽に市立保健センターまでご連絡ください。
◆以上のお問合せは、市立保健センター ☎042-565-2111まで。

海外で感染し、帰国後に発症することがあります。潜伏期間が2週間と長い

平成26年度健康づくり事業

平成26年度の年間事業については、4月中旬ごろに配布を予定している「東大和市健康づくりカレンダー」をご覧ください。

市のホームページには、同様の年間予定表を掲載しています。



乳幼児の身長・体重計測

就学前までの乳幼児/4月3日(木)午前9時30分～11時/市立保健センター/母子健康手帳/当日直接会場にお越しください。

健診名	対象者(生年月日)	健診日	受付時間	開始時間
3～4か月児健康診査	平成25年12月1日～18日	4月11日(金)	午後0時45分～1時15分	午後1時
	平成25年12月19日～平成26年1月10日	4月25日(金)		
1歳6か月児健康診査	平成24年9月9日～29日	4月15日(火)		
3歳児健康診査	平成23年2月17日～3月9日	4月18日(金)		
5歳児健康診査	平成21年1月1日～19日	4月8日(火)		
	平成21年1月20日～2月5日	4月22日(火)		

乳幼児健康診査

左表のとおり/市立保健センター/対象者には、個別に通知しています。

●4月16日(水)・午前10時～11時は二ツ池公園、午後1時～3時は市役所北側駐車場
●病気療養中や妊娠中の犬、過去に予防注射によって具合が悪くなったことがある犬は、あらかじめ獣医師に相談してください。
●車での来場はご遠慮ください。
●必要となります。
●注射を受ける時の注意
●市から届いたはがきをお持ちください。
●裏面の飼い主署名欄に、必ず署名してください。署名がない場合、注射を受けることができません。
●犬をしつかり制御できる

育児相談会/さくらんぼグループ
双子や三つ子とその家族(妊婦の方や保護者のみの参加もできます)/4月9日(水)午前9時30分～11時/市立保健センター/子育てについて情報交換しましょう/母子健康手帳/当日直接会場にお越しください。
ミニ糖尿病予防教室
自分に合った食事のとり方を考えてみませんか。低カロリーおかずの試食有り。
対象 糖尿病食に関心のある方、糖尿病の方、その家族の方/4月23日(水)午後1時30分～4時/市立保健センター/20人(申込順)/栄養講話、栄養相談/筆記用具、健康手帳お持ちの方)
健康相談
4月4日(金)午前10時～11時30分/向原市民センター/当日直接会場にお越しください。

方が連れてきて、犬のふん等で会場周辺の方に迷惑をかけないようお願いいたします。
●病気療養中や妊娠中の犬、過去に予防注射によって具合が悪くなったことがある犬は、あらかじめ獣医師に相談してください。
●車での来場はご遠慮ください。
●必要となります。
●注射を受ける時の注意
●市から届いたはがきをお持ちください。
●裏面の飼い主署名欄に、必ず署名してください。署名がない場合、注射を受けることができません。
●犬をしつかり制御できる

市民情報

- 凡例 講師、費用、入会金、月会費、持ち物、問合せ、申込み
- 公開医学講座「大腸がんの薬物治療」抗がん剤と分子標的治療薬の違い/社会医療法人財団大和会/4月5日午後3時～4時/東大和病院/車佳子、松本映美子/当日直接会場にお越しください/東大和病院042-567-8307
- 遊びの市民大学(レクリエーション協会)/成人で市民の方/4月9日・23日午後7時～9時/中央公民館/25人(申込順)/定年後の余暇の過ごし方、生きがい発見講座です。レクの公認指導者、余暇の資格が取得できます/高橋伸/四千元/開催日の前日までに飯坂090-39030736へ。
- 大正琴無料体験講習会(中央琴菊会)/初めての方、経験者/4月11日午前10時30分～11時30分/中央公民館/やさしい曲の練習を行います/伊藤均/4月10日までに白川042-4692へ。
- ゲートボール初心者教室(ゲートボール協会)/市内在住で成人の方/4月17日～9月18日の毎週木曜日午前9時30分～11時30分/奈良橋市民センター/10人/実技の初歩指導、雨天時は規則書を解説します/協会員指導部/飲み物、帽子、手袋(用具は貸し出します)/清水042-5649027
- 第21回みんなの家まつり作品市(みんなの会)/5月18日午前10時～午後2時
- ハードテニス初心者講習会(東大和テニスクラブ)/市内在住・在勤で女性の方/5月26日・28日・30日午前10時～正午/上仲原公園テニスコート/20人(申込順)/ラケット/テニスのできる服装でお越しください/5月16日までに菊田042-566-5599へ。
- 社交ダンス会員募集(ピボット)/初心者/中級者/毎週水曜日午後1時～3時30分/桜が丘市民センター/千円/二千五百円/濱野042-5581(夜間のみ)
- 合気道会員募集(合気道会)/市内在住・在勤・在学の方/一般クラス(中学生以上)/毎週水曜日午後2時～3時30分、毎週金曜日午後7時30分～9時30分、毎週日曜日午後5時30分～7時/市民体育館/毎週日曜日午前10時45分～正午/清原市民センター/子どもクラス(4歳～小学生)/毎週日曜日午後4時30分～5時30分/市民体育館、毎週日曜日午前9時45分～10時45分/清原市民センター/吉川042-564328
- ダンス会員募集(悠々ダンスの会)/初級/中級の方/毎週木曜日午後7時～9時、金曜日午後2時～4時/八ミンクホール/1人/サリ室/ベシックを中心に見学自由/五千円/木下090-265623

児童館だより

むこうはら児童館 ☎042-563-1858

- ピカピカ1年生ようこそゲーム/小学1年生/4月10日午後1時30分～2時30分
- おもちゃの広場/乳幼児/4月11日午前10時30分～11時30分
- スプーンおばさんのおもちゃ箱/幼児以上/4月16日午後2時～2時30分
- あそびの日(みんなであそび)/小学生以上/4月22日午後4時～4時30分

きよはら児童館 ☎042-565-6021

- あつまれ!1年生/小学1年生/4月15日午後1時45分～2時30分
- えほんのもり(絵本の読み聞かせ)/小学生以上/4月15日午後3時～3時30分
- きよはら児童館(よちよちうんどう会)/幼児/4月22日午前10時30分～11時30分
- 将棋クラブ員募集/小学生/5月14日～平成27年3月4日の第1・第3水曜日午後3時30分～5時/7人/申込受付は4月2日から
- きよはら児童館ダンスクラブ員募集/小学3年生～6年生/5月16日から。金曜日(年30回)午後4時30分～5時30分/25人(申込順)/申込みは、きよはら児童館で配布する申込用紙に必要事項を記入し、同児童館に提出してください。電話申込みはできません/申込受付は4月12日午前10時から

なんがいの児童館 ☎042-562-3600

- あつまれ赤ちゃん(手形足型をとろう!)/生後10か月前後の乳幼児/4月9日午前10時30分～11時
- 新1年生歓迎ゲーム大会/小学1年生/4月16日午後1時30分～2時30分
- 絵本のへや(絵本の読み聞かせ)/小学生/4月17日午後3時～3時30分
- ちびっこ広場(遊具で遊ぼう!)/乳幼児/4月30日午前10時30分～11時30分
- 囲碁クラブ員募集/小学生以上/4月9日～平成27年3月の第2・第4水曜日午後3時～4時/15人

なんがいの児童館 ☎042-567-2441

- こまめちゃん(ひもを使って遊ぼう)/乳幼児/4月18日午前10時30分～11時15分
- 新1年生歓迎ゲーム大会/小学1年生/4月24日午後2時～3時

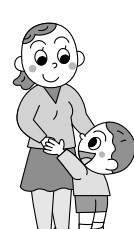
さくらがおか児童館 ☎042-567-2237

- 新入生歓迎会/小学生以上/4月16日午後3時30分～4時30分
- あそびDEパーク(室内あそび)/乳幼児/4月23日午前10時30分～11時30分

かみきただいの児童館 ☎042-567-2884

- 絵本ワールド(絵本の読み聞かせ)/幼児以上/4月8日・22日午後3時～3時30分
- ちびっこワールド(手形足型をとろうなど)/5歳までの乳幼児/4月18日午前10時30分～11時15分
- ベビママ/生後2か月～1歳の乳幼児/4月23日午前10時15分～11時30分
- 新入生歓迎会(スタンプラリー)/小学生/4月17日午後3時30分～4時30分

定員制の行事は3日前までに申込みを(申込順。定員になり次第締め切り)。受付時間は月～土曜日の午前10時～午後6時(祝日は除く)。乳児・幼児は保護者の付き添いが必要です。



子どもたちの楽しい遊び場、親同士の仲間作りの場です。保護者が話し合いで活動内容を決めます。市職員がアドバイスをします。

対象等 下表のとおり

申込方法 各児童館で配布する申込用紙に必要事項を記入し、希望する児童館に提出してください。電話での申込みはできません。

いずれも申込み多数の場合は抽選となります。

問合せ 各児童館まで(電話番号は、上記の「児童館だより」をご覧ください。)

児童館親子サークルの概要

	対象	日時	場所	回数	定員	申込受付日時
1歳児親子サークル	平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれの幼児親子	原則水曜日 午前10時30分～11時30分	児童館	各館20回程度	各20組	4月16日(水) 午前10時～10時30分
2歳児親子サークル	平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれの幼児親子	原則木曜日 午前10時30分～11時30分		各館25回程度	各30組(※)	4月17日(木) 午前10時～10時30分

※きよはら児童館は20組です。

休日急患診療所

日曜日と祝日の急患診療を行います。

▷科目 内科・小児科 ▷受付 午前10時～11時45分
▷場所 休日急患診療所 時間 午後1時～3時45分
(立野1-1034-2) ▷電話 042-564-8181

※保険証を持参。なお、②受給者証、③医療証、④医療証等をお持ちの方は、一緒にご持参ください。駐車場は、子ども家庭支援センター等駐車場をご利用ください。

休日・夜間の診療案内
レホナーサービスをご利用ください

休日や夜間の急な病気の時に、診療を行っている医療機関を次のテレホナーサービスでご案内します。

- 東京消防庁救急相談センター ☎7119 または042-5212323
- 東京都医療機関案内サービス ☎03-5270303、ファクス03-52858080(聴覚障害者専用)

献血を実施します

市役所北側駐車場にて献血を行います。花粉症の薬を服用していても、ほとんどの種類が献血可能です。当日、献血スタッフにご確認ください。

日時 4月30日(水)午前10時～正午、午後1時15分～3時45分/市役所北側駐車場

◆以上の申込み・問合せは、市立保健センター ☎042-5652211まで。



お知らせ

市へのご寄付

次の方から、市へのご寄付がありました。厚くお礼申し上げます。(敬称略)

現金一、七八二万三、八六〇円

横山春子
福祉のために有効に活用させていただきます。

ボードゲーム11個
株式会社タカラトミー
市内各学童保育所にて活用させていただきます。

樹木1本
国際ソロプチミスト東大和
立野西公園に植樹させていただきます。

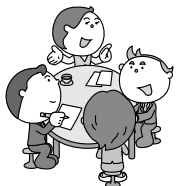
社会教育委員会

4月15日(火)午前10時から/市役所会議棟第6会議室

傍聴者の定員 5人(当日先着順)/当日直接会場にお越しください/社会教育課・内線1554まで

公民館運営審議会

4月17日(木)午後2時から/中央公民館/傍聴者の定員 5人(当日先着順)/当日直接会場にお越しください/中央公民館 ☎042-5642451まで。



市政情報コーナー/今月のテーマは「東大和の桜」

市政情報コーナー(市役所3階)では、東大和の桜を紹介しています。

東大和の桜の名所といえ、ほかに名所といわれる場所があります。

市内の桜の名所や桜にまつわる話などを資料で紹介いたします/文書課・内線1341まで。

地価公示価格の閲覧

平成26年1月1日現在の地価公示価格が国土交通省から発表されました。この公示価格は、総務管財課(市役所3階)で閲覧ができます。国土交通省のホームページ(<http://tochimi.go.jp/>)でもご覧になれます/総務管財課・内線1341まで。

北多摩西部消防署/火遊びによる火災を防ぎましょう

子どもの火遊びによる火災では、高い割合で人が発生しています。子どもの火遊びを事前に防止し、痛ましい事故から子どもを守るために、新入学期に次のことをチェックしましょう。

ライター等は、子どもの目に触れない、手の届かない場所で管理しましょう。幼児期から火災の怖さや火遊びの危険性を教えましょう。

使用するライターは、子どもが簡単に操作できないCRライターにしましょう。CRライターとは、チャイルドレジスタンス機能が、ライターの点火に強い力や2動作以上の操作を必要とし、子どもには容易に操作できないライターです/北多摩西部消防署 ☎042-5650119へ。



平成26年度固定資産の価格等の縦覧・閲覧

縦覧期間 4月1日(火)～6月2日(月)/**閲覧開始日** 4月1日(火)/縦覧・閲覧はともに土・日曜日、祝日、土曜開庁時は除く/午前8時30分～午後5時/課税課(市役所1階)/詳細は、3月15日号の市報をご覧ください

ただ、課税課までお問い合わせください/課税課土地資産課係・内線1057、家屋資産課係・内線1060まで。

商工会/個別金融相談会

事業資金に関する相談会を開催しています。

対象 市内の小規模事業者の方/毎月第1木曜日午後2時～4時(8月、1月は除く)/商工会館/無料/相談員 日本政策金融公庫立川支店の担当職員/完全予約制です。開催日の前々日までに商工会へお申し込みください/申込み 商工会 ☎042-5621131へ。

社会福祉協議会/成年後見専門相談

成年後見制度はどんな時に利用したらよいのか、後見人は誰が選ぶのか、どんな仕事をするのかなど、成年後見制度に関する相談に、司法書士が無料でお答えします。

相談日時 4月24日(木)午後1時30分～4時15分/事前予約制/相談は1件当たり45分となります。事前に相談の概況を伺います/申込み 社会福祉協議会あんしん東大和 ☎042-5900018へ(午前8時30分～午後5時。土・日曜日、祝日は除く)。

東京都の特定(産業別)最低賃金改正のお知らせ

平成26年3月23日から鉄鋼業における最低賃金が時間額871円に改正されました。鉄鋼業以外の労働者については特定(産業別)最低賃金が適用されず、東京都最低賃金(時間額869円)が適用されます/東京労働局賃金課 ☎03-55121614、最低賃金ワン・ストップ総合相談支援センター ☎03-35436326

「表示登記の日」無料相談(東京土地家屋調査士会立川支部)/4月9日午後

「官公署だより」

1時～4時/中央公民館/土地・建物の調査・測量、境界問題及び不動産の表示登記の相談/伊東 ☎042-69116911

平成26年度春 青年海外協力隊・シニア海外ボランティア体験&説明会/ボランティアには技術系・医療系・教育系・農業系・スポーツ系など様々な職種があります。皆さんも参加してみませんか/説明会日時・会場等については、お問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください(<http://www.jica.go.jp/outline/>)/JICA青年海外協力隊事務局募集課 ☎03-52269813

児童館親子サークルの参加者を募集します

子どもたちの楽しい遊び場、親同士の仲間作りの場です。保護者が話し合いで活動内容を決めます。市職員がアドバイスをします。

対象等 下表のとおり

申込方法 各児童館で配布する申込用紙に必要事項を記入し、希望する児童館に提出してください。電話での申込みはできません。

いずれも申込み多数の場合は抽選となります。

問合せ 各児童館まで(電話番号は、上記の「児童館だより」をご覧ください。)

	対象	日時	場所	回数	定員	申込受付日時
1歳児親子サークル	平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれの幼児親子	原則水曜日 午前10時30分～11時30分	児童館	各館20回程度	各20組	4月16日(水) 午前10時～10時30分
2歳児親子サークル	平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれの幼児親子	原則木曜日 午前10時30分～11時30分		各館25回程度	各30組(※)	4月17日(木) 午前10時～10時30分

※きよはら児童館は20組です。

今月の相談

- 法律相談 / 毎週金曜日、午前9時～正午
 - 人権身の上悩みごと相談 / 17日木、午前9時30分～正午
 - 税務相談 / 17日木、午後1時～4時
 - 登記相談 / 17日木、午後1時～4時
 - 行政苦情相談 / 24日木、午前9時30分～正午
 - 交通事故相談 / 24日木、午後1時30分～4時
 - 不動産取引相談 / 10日木、午前9時～正午
 - 行政手続相談 / 10日木、午後1時～4時
 - 以上予約制 / 秘書広報課・内線1413まで。
 - 市民相談 / 月～金曜日、午前8時30分～午後5時 / 秘書広報課・内線1413
 - 多重債務相談 / 9日水、午後1時～4時 (予約制) / 市民生活課・内線1713
 - 消費生活相談 / 毎週月・水・金曜日、午前10時～午後4時 (予約優先) / 市民生活課・内線1713
 - 男女共同参画相談 / 月～金曜日、午前9時～午後5時 (予約制) / 市民生活課・内線1715
 - 子育て総合相談 / 月～土曜日、午前9時～午後5時 / 子ども家庭支援センター ☎042-565-3651
 - 児童・家庭相談(専門) / 24日木、午後1時～3時 (予約制) / 子ども家庭支援センター ☎042-565-3651
 - 母子・女性相談 / 月～金曜日、午前9時～午後4時 (予約制) / 子育て支援課・内線1765
 - 福祉なんでも相談 / 月～金曜日、午前9時～午後5時 / 社会福祉協議会 ☎042-564-0012
 - こころの健康相談 / 2日水、午前10時～正午 (予約制) / 市立保健センター ☎042-565-5211
 - 教育相談 / 月～金曜日、午前10時～午後5時 / さわやか教育相談室 ☎042-562-7911
 - 職業相談 / 月～金曜日、午前9時～午後5時 / 東大和就職情報室(市役所5階)・内線1194
 - 高齢者相談、高齢者虐待・養護者支援相談 / 月～土曜日、午前9時～午後5時、電話相談はいつでも可 / 高齢者ほっと支援センター いもくぼ ☎042-563-8777・きよはら ☎042-590-1138・なんがい ☎042-566-8133
 - 障害者(身体・知的)相談 / 毎週水曜日午前9時～正午 (予約制) / 社会福祉協議会 ☎042-564-0012
- 〔相談名 / 日時 / 場所 / 連絡先の順に掲載〕

あなたのまちから

まちの話題をお寄せください。
問合せ 秘書広報課・内線1412まで。



◀東京都パワーリフティング大会優勝 荒木さんが3種目で大会記録更新

昨年11月4日、第39回東京都高校パワーリフティング選手権大会で荒木銀次さん(向原在住)が優勝しました。また、同大会のスクワット、ベンチプレス、デッドリフトの3種目で、これまでの大会記録を大きく更新する快挙です。「練習内容やフォームの修正、食事制限の苦勞が実を結び、嬉しかったです。指導してくれた会長、応援に来てくれたトレーニングジムの皆さんにお礼を伝えたい」と喜びを語ってくれました。

▶パスをつないでディスクを運び アルティメットの授業が行われました

市立第二中学校において、アルティメットの授業が行われました。アルティメットとは、フライングディスクを使ったスポーツで、アメリカンフットボールに似た形式で試合を行います。生徒の皆さんは「展開が早いところがおもしろい。ディスクの操作、走ってパスを受けたり、相手をかかわしてディスクを投げたりするのが難しかった。これからも続けていきたい」と楽しそうに話してくれました。



◀日本初女子フルマラソン開催記念 モニュメント除幕式を行いました

3月21日、多摩湖下堰堤広場において、日本初女子フルマラソン開催地記念モニュメント除幕式が行われました。同日開催の多摩湖駅伝大会の参加者の他、日本初といわれる第一回女子タートルマラソン全国大会優勝者の外園イチ子さん、バルセロナオリンピックマラソン代表の山下佐知子さんなど、多くの方が参加しました。多摩湖を訪れた際は、ぜひお立ち寄りください。

4月のカレンダー

- 【郷土博物館で開催中】
- プラネタリウム春番組「アースシンフォニー～光と水が奏でる空の物語」(6月8日まで)
- 企画展示「プラネタリウム今昔」(5月25日まで)
- 1日 高齢者見守りぼっくすしんぼり開設
- 7日 東大和元気ゆうゆう体操 in 市役所中庭
- 26日・27日 グルメコンテスト「うまかんべえ～祭」(都立東大和南公園)



オオルリ

わがまちの

<187>

風物詩

お問合せ 郷土博物館 ☎042-567-4800

小鳥はとっても歌が好き?

春は小鳥のさえずりで夜が明けます。さえずりとは、小鳥のオスが春から夏にかけて鳴く歌のこと。さえずりには、メスへのプロポーズ、なわばり作りとそれを守るという二つの意味があります。ですから、さえずりは大きな声で、よく目立つということになります。その結果、敵であるタカなどにもその存在が知られてしまうことになります。

わたしたちの耳には心地よいさえずりも、本人にとっては必死に生きる姿。小鳥はとっても歌が好き? かどうかはわかりませんが、今朝も元気に歌っています。

市長コラム

「メガスター」登場!!

東大和市長 尾崎保夫

その名を聞くと、プラネタリウムファンの心は熱くなるそうです。そんなプラネタリウム投影機「メガスター B」を郷土博物館に導入いたしました。一九九八年、一人の日本人技術者によって「MEGASTAR」(メガスター)は誕生し、当時、マニ

その心を無限の宇宙へ引き込んでくれるものと期待しております。桜に彩られた狭山丘陵で、壮大な宇宙のすばらしさを実感してみたいかがでしょうか?

市民の皆様はもとより、市外からも多くの皆様にご来場いただき、「また来たい」と思っていたいただける魅力的なプラネタリウムにしてまいりたいと思います。